

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により次の大規模小売店舗の廃止の届出がありました。

令和七年三月七日

奈良県知事 山下 真

大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオン五條店

所在地 五條市今井二丁目一〇五